

令和7年度

吉見町職員採用試験受験案内



◆募集職種 ①一般事務 ②保健師
③社会福祉士 ④土木

◆受付期間 令和7年7月11日（金）から
令和7年7月31日（木）まで

◆試験日 令和7年9月21日（日）

吉 見 町



1. 募集概要

職 種	採用予定 人員	試 験 科 目	受 験 資 格	
			資格・学歴など	年齢要件
一般事務	2名程度	職務能力試験 (高卒程度)	高等学校卒業以上の学力を有する方、または令和8年3月までに高等学校以上を卒業見込みの方	平成5年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在で32歳までの方)
保健師	若干名	専門試験	保健師の資格を有する方、または令和8年3月までに保健師の資格を取得する見込みの方	昭和55年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在で45歳までの方)
社会福祉士	若干名	専門試験	社会福祉士の資格を有する方、または令和8年3月までに社会福祉士の資格を取得する見込みの方	昭和55年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在で45歳までの方)
土木	若干名	専門試験	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学力を有する方で、下記の (1)(2)のいずれかの要件を満たす方 (1) 土木に関する専門課程を修了し卒業した方、または令和8年3月までに卒業見込みの方 (2) 土木施工管理技士もしくは土木施工管理技士補の資格を有する方、または令和8年3月までに資格を取得する見込みの方	昭和55年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在で45歳までの方)

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・吉見町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

ウ 令和7年7月6日実施の吉見町職員採用試験を受験した方

2. 試験の方法・内容

職 種	第 1 次試験	第 2 次試験	第 3 次試験
一般事務	職務能力試験 適性検査	集団面接	個人面接
保健師 社会福祉士 土木	専門試験 適性検査	集団面接	個人面接

試験は、1 次試験、2 次試験、3 次試験とし、2 次試験は 1 次試験合格者に対して、3 次試験は 2 次試験合格者に対してのみ行い、3 次試験合格者に職務遂行に最低限必要な健康度を有するかどうか専門医による健康診査を行います。

<一般事務>

区分	試験科目	内容
1 次試験	職務能力試験 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題について択一式の筆記試験を行います。
	適性検査 (20 分)	職務遂行上必要な適応性について検査します。
2 次試験	集団面接	集団面接による人物試験を行います。 ※受験者数によっては変更になる場合があります。
3 次試験	個人面接	個人面接による人物試験を行います。

<保健師・社会福祉士・土木>

区分	試験科目	内容
1 次試験	専門試験 (90 分)	保健師・社会福祉士・土木としての専門的な知識について、択一式の筆記試験を行います。
	適性検査 (20 分)	職務遂行上必要な適応性について検査します。
2 次試験	集団面接	集団面接による人物試験を行います。 ※受験者数によっては変更になる場合があります。
3 次試験	個人面接	個人面接による人物試験を行います。

3. 試験の日時、場所および合格者の発表

(1) 1次試験

ア 日 時 令和7年9月21日(日)

<一般事務>

試験開始：午前9時30分 (受付：午前8時50分～)

<保健師・社会福祉士・土木>

試験開始：午後0時30分 (受付：正午～)

イ 場 所 吉見町役場(吉見町大字下細谷411) 電話 0493-54-1512

(2) 合否の発表

ア 1次試験 令和7年10月中旬に受験者全員に対し合否を通知します。

イ 2次試験 令和7年11月下旬に受験者全員に対し合否を通知します。

ウ 3次試験 令和7年12月下旬に受験者全員に対し合否を通知します。

※合否通知に合わせて、1次試験合格者に対しては2次試験、2次試験合格者に対しては3次試験の案内通知を同封します。

※最終合格者は、採用候補者名簿に登載した上、定員の欠員に応じて逐次採用します。なお、採用の時期は、令和8年4月1日以降となります。

4. 受付期間・申込方法

(1) 受付期間

令和7年7月11日(金)から令和7年7月31日(木)まで

(2) 申込方法

電子申請または郵送 ※郵送の場合は消印有効

<電子申請による申込>

吉見町ホームページ「令和7年度吉見町職員採用試験」のページ内あります申込バナーより電子申請を行ってください。

【電子申請に必要なもの】

ア パソコンまたはスマートフォン

事前に推奨環境をご確認ください。機種や環境等により、利用できない場合があります。

イ 受験者本人のメールアドレス

電子申請システムから送信する以下のメールアドレスを受信可能な設定にしてください。

メールアドレス：「town-yoshimi-saitama@apply.e-tumo.jp」

ウ 受験者本人の顔写真データ(JPEG形式)

3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・背景なしの本人と確認できるもので、縦横比4：3の写真をJPEG形式で添付してください。

＜郵送による申込＞

郵送の場合は応募書類に必要な事項を記入の上、総務課秘書人事係へ郵送してください。

郵送する際は、封筒の表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きし、必ず「特定記録」または「簡易書留」で郵送してください。（これらによらない場合による事故については、責任を負いません。）

- ・郵送による提出場所

〒355-0192

吉見町大字下細谷411番地 吉見町役場総務課秘書人事係宛

- ・提出書類

ア 令和7年度職員採用試験受験申込書

イ 令和7年度職員採用試験受験申込書に貼り付けたものと同じ写真を1枚（受験票用）※写真の裏面に氏名を記入してください。

5. 採用されてから

（1） 給 与

ア 令和8年4月1日現在の初任給は、職員の給与に関する条例・規則に基づき次のとおりです。（採用時までに給与改定があった場合は、それによります。）

大学卒225,600円 短大卒213,600円 高校卒201,000円

なお、一定の前歴等ある場合には初任給の格付について配慮します。

イ このほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

（2） 勤務時間、休暇

ア 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。

イ 休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次休暇のほか、疾病等の場合に与えられる病気休暇および結婚・忌引・出産等に与えられる特別休暇等があります。

6. その他の注意事項

（1） 1次試験当日は、筆記用具（鉛筆HB数本・消しゴム）、および受験票を必ず持参してください。

（2） 身体に障がいのある方で受験上の配慮を希望する方は、事前にご相談ください。

（3） 試験中の携帯電話等の使用は、固く禁止します。（時計代わりの使用も不可）



【採用試験のお問い合わせ】

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷4 1 1

吉見町役場 総務課秘書人事係

電話 0493-54-1512

URL <http://www.town.yoshimi.saitama.jp>

